二

次の文章を読み、あとの問に答えよ。

（50点）

これも今は昔、＊民部大輔篤昌といふ者ありけるを、＊法性寺殿の御時、＊蔵人所の所司に、義助とかやいふ者ありけり。くだんの篤昌を＊役に催しけるを、「1われは、かやうの役はすべき者にもあらず」とて、参らざりけるを、所司、小舎人をあまたつけて、苛法に催しければ、参りにけり。さて、まづ、所司に「もの申さん」と呼びければ、出であひけるに、この世ならず腹たちて、「かやうの役に催し給ふは、いかなることぞ。まづ篤昌をば、いかなる者と知り給ひたるぞ。承らん」と、しきりに責めけれど、しばしはものも言はでゐたりけるを、叱りて、「のたまへ。まづ、2篤昌がありやうを承らん」と、いたう責めければ、「3別のこと候はず。民部大輔五位の、鼻赤きにこそ知り申したれ」と言ひたりければ、「をう」と言ひて逃げにけり。

また、この所司がゐたりける前を、忠恒といふ随身、4異様にて練り通りけるを見て、「＊わりある随身の姿かな」と忍びやかに言ひけるを、耳とく聞きて、随身、所司が前に立ち帰りて、「わりあるとは、いかにのたまふことぞ」と咎めければ、「われは、人のわりのありなしもえ知らぬに、ただ今、＊武正府生の通られつるを、この人々、5『わりなき者の様体かな』と言ひあはせつるに、すこしも似給はねば、さてはもし、わりのおはするかと思ひて、申したりつるなり」と言ひたりければ、忠恒「をう」と言ひて逃げにけり。

この所司をば、「6荒所司」とぞつけたりけるとか。

（『宇治拾遺物語』より）

注

＊民部大輔＝民部省（戸籍・租税などを管轄した役所）の次官。　＊法性寺殿＝藤原忠通。　＊蔵人所の所司＝「蔵

メモ

人所」は、蔵人（天皇の側近）が執務した役所。「所司」「小舎人」はそこで働く職員。　＊役＝夫役・労役。　＊わりある＝「わりなし」の対義語として、所司が即興で作った語。　＊武正府生＝「府正」は衛府（宮中を護衛し、行幸・行啓の供奉などをつかさどった役所の総称）の下級武士。「武正府正」は法性寺殿に仕える名随身。

問一　傍線**1**で「篤昌」はどのようなことを言おうとしたのか、説明せよ。　（7点）

問二　傍線**2**〜**4**を口語訳せよ。　（18点）

問三　傍線**5**について、次の（ⅰ）・（ⅱ）に答えよ。

（ⅰ）傍線**5**とあるが、どういうことか、説明せよ。　（7点）

（ⅱ）所司はなぜ「わりある随身の姿かな」と言ったのか、説明せよ。　（8点）

問四　傍線**6**「荒所司」というあだ名にはどのような意味が込められているのか、説明せよ。　（10点）

メモ